



平成26年12月1日

ユネスコ・クリエイティブシティーズネットワークへの 我が国の都市の加盟認定について

ユネスコが実施する「ユネスコ・クリエイティブシティーズネットワーク」に関して、鶴岡市（食文化）、浜松市（音楽）の2都市が、ユネスコから平成26年12月1日付で加盟を認定されたとの発表がありましたので、お知らせいたします。本発表は、既にユネスコのホームページに掲載されております。

今回の登録により、我が国の都市としては、神戸市、名古屋市、金沢市、札幌市に続き、計6都市が加盟都市となりました。

なお、各市の報道発表資料は別紙のとおりです。

ユネスコ・クリエイティブシティーズネットワークの概要は、次頁のとおり。

<担当> 文部科学省国際統括官付

(日本ユネスコ国内委員会事務局)

ユネスコ協力官 野田 孝夫 (内線 2585)

ユネスコ第3係長 薄葉 央子 (内線 2557)

電話：03-5253-4111 (代表)

クリエイティブ・シティーズ・ネットワークの概要

1. 目的

文学、映画、音楽、芸術などの分野において、都市間でパートナーシップを結び相互に経験・知識の共有を図り、またその国際的なネットワークを活用して国内・国際市場における文化的産物の普及を促進し、文化産業の強化による都市の活性化及び文化多様性への理解増進を図る。

2. 創設年

平成16（2004）年

3. 対象分野及び参加都市

（平成26年12月1日現在69都市、うち新規登録28都市）

- (1) 文学：エディンバラ、ノーリッジ（英）、メルボルン（豪）、アイオワ（米）、ダブリン（アイルランド）、レイキャビク（アイスランド）、クラクフ（ポーランド）、ダニーデン（ニュージーランド）、グラナダ（西）、ハイデルベルク（独）、プラハ（チェコ）
- (2) 映画：ブラッドフォード（英）、シドニー（豪）、釜山（韓）、ゴールウェイ（アイルランド）、ソフィア（ブルガリア）
- (3) 音楽：ボローニャ（伊）、セビリア（西）、グラスゴー（英）、アントワープ（ベルギー）、ボゴタ（コロンビア）、ブラザヴィル（コンゴ）、ハノーバー（独）、マンハイム（独）、浜松市（日）
- (4) クラフト&フォークアート：
アスワン（エジプト）、サンタフェ（米）、金沢市（日）、利川（韓）、杭州（中）、ファブリアーノ（イタリア）、パデューカ（米）、ジャクメル（ハイチ）、ナツソー（バハマ）、プカロンガン（インドネシア）、景德鎮、蘇州（中）
- (5) デザイン：
ベルリン（独）、ブエノスアイレス（アルゼンチン）、モントリオール（加）、神戸市、名古屋市（日）、深圳、上海、北京（中）、ソウル（韓）、サンテティエンヌ（仏）、グラーツ（オーストリア）、ビルバオ（西）、クリチバ（ブラジル）、ダンディー（英）、ヘルシンキ（フィンランド）、トリノ（伊）
- (6) メディアアート：リヨン、アンギャン・レ・バン（仏）、札幌市（日）、ダカール（セネガル）、光州（韓）、テルアビブ-ヤッファ（イスラエル）、リンツ（オーストリア）、ヨーク（英）
- (7) 食文化：ポパヤン（コロンビア）、成都（中）、エステルズンド（スウェーデン）、チェンジュ（韓）、ザーレ（レバノン）、フロリアノポリス（ブラジル）、順徳（中）、鶴岡市（日）

4. 申請方法及び選考手続き

申請自治体は直接申請書をユネスコに提出。日本ユネスコ国内委員会はユネスコ事務局からの照会に対し、手続きを進めてよいかどうかの意見を述べる。選考は、ユネスコが行う。



ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟について

鶴岡市では、世界に誇るべき特色を持った鶴岡食文化を地域振興に活かすため、広範囲にわたる食文化創造都市推進事業の実施に取り組む一方で、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の「創造都市ネットワーク」食文化分野での加盟を目指した活動を進めてきたところですが、このたびユネスコによりネットワークへの加盟が認定されました。食文化分野での加盟は日本で初めてとなります。

今後は、ユネスコが認める世界の食文化創造都市として、鶴岡の食文化をもとにした世界交流や、地域活性化のための施策を一層強力に推進していくこととしています。

1. 加盟認定年月日 平成26年12月1日（月）

2. 分野 食文化（Gastronomy）

3. ユネスコ創造都市ネットワークについて

ユネスコが平成16年に創設。創造的・文化的な産業の育成、強化によって都市の活性化を目指す世界の都市が、国際的な連携と相互交流を行うことを支援する枠組み。加盟する都市は文学・映画・音楽・クラフト&フォークアート・デザイン・メディアアート・食文化の7分野から1つを選択。

4. 加盟の意義

ユネスコが認める世界の食文化創造都市として、ネットワークを通じた国内外の創造都市との交流を行うとともに鶴岡食文化を世界に向けて強力に情報発信することにより、交流人口の増加や各種の文化・産業活動の活性化に向けた施策をより積極的に展開することが可能となります。

5. これまでの経過

平成22年		ネットワーク加盟に向けた調査研究事業の実施
平成23年	7月	鶴岡食文化創造都市推進協議会の設立（ネットワークへの申請主体、及び食文化創造都市推進事業の実施主体として）
	10月	ユネスコ本部訪問、パリ日本文化会館等における食文化事業の実施

	11月	ネットワーク年次総会（韓国・ソウル市）へ候補都市として市長が出席、食文化の魅力と将来ビジョンをアピールする演説を実施
	12月	ユネスコの財政事情による加盟申請手続の中断
平成24年	4月	平成23年度文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）の受賞
	8月	ユネスコへ加盟申請手続及び審査の再開に向けた要望書を提出（当時の候補都市4市長の連名）
平成25年	2月	ユネスコ本部訪問、申請書の提出
	7月	ユネスコより加盟申請手続の再開について、及び本市の提出済申請書の内部評価について通知
	10月	新たな加盟認定手順書の公開
平成26年	3月	新たな申請様式に基づく補正後申請書の提出
	9月	ネットワーク年次総会（中国・成都市）へ候補都市として市長が出席、食文化サミットにおいてプレゼンテーションを実施
	12月1日	ユネスコ創造都市ネットワーク加盟認定

6. 申請の内容

鶴岡市は山・平野・川・海といった変化に富む地形を有し、四季の変化を豊かに感じる自然環境に恵まれていることから、山・里・海の四季折々の食材が生まれ、年間を通じて多様な食文化を楽しむことができることを紹介しています。また食文化の背景となる精神文化として出羽三山の修験道や黒川能を取り上げ、これと密接に関わる食を紹介しています。

こうした「食の宝庫」である鶴岡市においては、農林水産業や酒造業など伝統産業に勤しんできた先人たちが地域特有の生活文化を築き上げてきており、現在も食材の生産者のほかシェフ・料理人など食文化に関わる人材が豊富であること、さらには山形大学農学部など、食と食文化に関わる高等教育・研究機関が集積しており、「生きた文化財」である在来作物の研究と活用に関わる活動も盛んであることを紹介しています。

そのほか学校給食の伝統を受け継いだ食育活動や、加盟後の国際的な活動の基礎となる国際交流の実績、また市内で年間を通じて食に関わる各種行事やまつりが開催されていることなどを紹介しており、こういった事実をもって、鶴岡市が世界の食文化創造都市としてふさわしい資質を備えた都市であることを説明しています。

その上で本市としては、在来作物など地域固有の食材を守り、伝統的な食文化の継承と多様な食材の利活用法の開発、また生産者・料理人等・研究者との連携を進め、地域固有の食文化の創造力強化を通じて食関連産業の振興を図ることとしています。さらに食文化によるツーリズムの構築を目指して、料理人や食品加工業者、観光事業者、食や生命に関わる先端的研究を展開する高等教育研究機関などの連携の機会を準備していくこととしています。

さらにネットワークへの加盟後は、地域文化の多様性の保全に配慮しつつ、それぞれの地

域が有する文化的、産業的ポテンシャルが今後も最大限に発揮されるよう、加盟諸都市と積極的に交流していきたい旨の意志表明をしています。

7. 今後の取組みについて

今後とも鶴岡食文化創造都市推進協議会を実施主体として、「食の理想郷へ」を将来像とし、産業・文化・生活・交流の各分野にわたる事業を積極的に展開します。

まず従来から行ってきた食文化創造都市推進事業への一層の取組みを進めます。さらに、このたび加盟したユネスコ創造都市ネットワークの加盟都市をはじめ、本市も運営に参画している「創造都市ネットワーク日本」の加盟都市など、国内外の創造都市や食文化都市との交流を通じて創造都市の推進に係る知見を共有し、都市間で互いに学び合い高め合う関係づくりを進めていくこととしています。

8. ユネスコ創造都市ネットワーク公式ウェブサイト

<http://www.unesco.org/new/en/culture/themes/creativity/creative-cities-network/>

9. 市長コメント

このたび本市は、日本で初めて食文化分野で、ユネスコ「創造都市ネットワーク」への加盟が認定されました。鶴岡の誇る食文化がユネスコによって世界的に認められましたことは、誠に喜ばしいものと考えております。

昨年は、同じユネスコにより「和食；日本人の伝統的な食文化」が無形文化遺産に認定されておりますが、今後、鶴岡市は世界の食文化都市として、このネットワークを通じた世界交流を進めますとともに、豊かな食材や伝統的な料理などを活かした地域づくりを進めてまいる所存です。

これまで本市の食文化を継承し発展させてくださった市民各位に大いなる敬意と感謝の意を表しますとともに、このたびの認定に当たり、ご尽力くださいました国内外の関係各位に御礼とより一層のご支援をお願い申し上げます。

問い合わせ先

鶴岡市企画部政策企画課食文化推進室

電話 0235-25-2111 内線 519

**報道発表****ユネスコ創造都市ネットワーク加盟について**

浜松市総合計画に掲げる都市の将来像「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」の実現に向けた取り組みとして、平成26年2月にユネスコ（国際連合教育科学文化機関）創造都市ネットワークの音楽分野での加盟を目指し申請書を提出していましたが、このたび世界で7都市目、アジアで初めてとなる音楽分野での加盟が認定されました。

1 加盟認定日

平成26年12月1日（月）

2 分野

「音楽」

3 ユネスコ創造都市ネットワークについて

地域固有の文化の消失を防ぎ、文化的多様性を保持することを背景に、創造的・文化的産業の振興に関する国際的な都市間連携と交流を促進するプログラムとして、2004年（平成16年）に創設された。分野として、①文学 ②映画 ③音楽 ④クラフト&フォークアート ⑤デザイン ⑥メディアアート ⑦食文化 の7つがある。

4 加盟の意義

ネットワーク加盟により、世界に対してのアピール、都市イメージの向上が図られるとともに、加盟都市間の相互交流を通じた人材の育成や文化芸術を活用した産業振興、都市づくりを行うことが可能となる。

5 これまでの経過

2007年3月（H19）	第1次浜松市総合計画策定 都市の将来像に『市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」』を位置づけ
2009年3月（H21）	浜松創造都市推進会議及びユネスコ加盟申請検討委員会を設置
2011年3月（H23）	ユネスコ事務局（パリ）に申請書を提出
2011年12月（H23）	ユネスコの財政難より申請の評価活動が一時中止
2013年7月（H25）	ユネスコが審査再開を発表
2013年10月（H25）	新フォーマット及び新たな審査方法の公表
2014年2月（H26）	新フォーマットによる再申請

2014 年 12 月 (H26) 加盟

6 申請の内容

別添「ユネスコ創造都市ネットワーク浜松市による加盟申請書（要旨）」参照

【主要記載事項】

■創造性に関する資源や取組

- ・「浜松国際ピアノコンクール」「静岡国際オペラコンクール」など多彩な文化事業
- ・指導者や音楽家、音楽団体など豊富な人材と関連団体、アクトシティ浜松をはじめとする多くの活動拠点の存在
- ・音楽家を養成する高等学校やアートマネジメントを学べる静岡文化芸術大学、演奏家から市民までを対象とするアクトシティ音楽院の存在
- ・ヤマハ、カワイ、ローランドなど楽器メーカーによる音楽文化の振興

■創造都市ネットワークに対する貢献

- ・国際会議の開催など世界的音楽イベントを通じた国際交流の促進
- ・楽器博物館の活動などによる異文化理解と文化的多様性の実現
- ・大学間交流などによる国際レベルの人材の育成と交流
- ・デザインやメディアアートなど他の分野との協働

7 ユネスコ創造都市ネットワーク公式ウェブサイト

<http://www.unesco.org/new/en/culture/themes/creativity/creative-cities-network/>

8 市長コメント

ユネスコ創造都市ネットワークへアジアで初めて音楽分野で加盟したことにつきましては、「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を都市の将来像に掲げる本市にとりましてまことに喜ばしいことです。

楽器産業の集積を基盤とした文化事業の展開や市民の皆様の活発な音楽活動が高い評価を得たものと考えております。

今後は、アジアの音楽文化のハブとなり、浜松の音楽文化を世界に発信するとともに、世界の創造都市とさらなる交流を進めてまいります。

ユネスコ創造都市ネットワーク 浜松市による加盟申請書（要旨）

■はじめに（申請書本文「4」に該当）

浜松市が登録される意義と重要性について

- 1 アジアで初めての音楽都市の誕生は、ユネスコが提唱する文化的多様性の実現に資する。
- 2 地域資源と人材を活かして、産業都市から創造都市への転換を果たし、さらにグローバル化とIT社会に対応した未来の音楽文化を発信・提案できる。
- 3 外国人との交流や共生に取り組んできた浜松市が加盟することは、世界各地の課題である多文化共生の面において、創造都市ネットワークの発展にとって有意義である。
- 4 世界中がそれぞれの文化を背景に、大きな変革期にある国際社会において、望ましい未来のために何ができるのかという命題に浜松市は取り組む用意がある。

■創造性に関する資源や取り組み（申請書本文「5」に該当）

(1) 文化事業

浜松市では、文化事業として、国際音楽コンクール世界連盟に加盟している「浜松国際ピアノコンクール」「静岡国際オペラコンクール」が開催されている。また、「浜松吹奏楽大会」「バンド維新」など特色ある音楽事業が多く開催されている。



(2) 人材・関連団体・拠点

浜松市では豊富な音楽人材を活用して、地域や学校に指導者や演奏家を派遣している。浜松市合唱連盟への加盟団体は192、浜松市吹奏楽連盟への加盟団体数は101と、多くの音楽団体が活動している。活動拠点として、日本で初めて四面舞台が設置されたアクトシティ浜松のほか、多くの施設がある。

(3) 教育・人材育成

公的な教育機関として、浜松には音楽科を擁する高等学校が2校あるほか、静岡文化芸術大学ではアートマネジメントなどの講義により、演奏会の企画運営やホール運営に携わる人材を育成している。

浜松には音楽に関する多彩な教育プログラムもある。特に、浜松市が実施している教育プログラム「アクトシティ音楽院」では、「浜松国際ピアノアカデミー」「浜松国際管楽器アカデミー」や、「主催者育成セミナー」などを開催している。

(4) 浜松の音楽関連産業

さらに、浜松には、ヤマハ、カワイ、ローランドなど国際的な楽器産業の本社が集積している。いずれの企業も楽器の製作のみならず、積極的に音楽文化の振興を支援している。また、ヤマハのボーカロイド、ローランドの電子チェンバロなど、各社の革新的な技術は、新たな文化を創造している。

■創造都市ネットワークに対する貢献（申請書本文「6」に該当）

(1) 地域・国内における活動

2014年には、企業、各種団体および行政が、相互に連携してクリエイティブシティ形成を推進するための新組織を設置するとともに、「浜松市音楽高等教育機関設置構想検討委員会」を立ち上げる。

パイロット事業「みんなのはままつ創造プロジェクト」では、事業者を育成したり、潜在するアーティストを可視化したりするとともに、音楽、アートなど様々な分野の事業者同士の連携を促進する。

2013年には、多文化共生都市ビジョンを策定し、重点施策のひとつとして「多様性を生かしたまちづくり」を掲げた。多文化共生への取り組みを推進していくことで地域レベルでの創造性の向上とマイノリティによる創造力と表現力の強化に努めていく。

また、「創造都市ネットワーク日本」に浜松市はいち早く参加し、音楽だけでなく、デザインや食文化などあらゆる分野で地域活性を図る都市と交流している。

なお、静岡文化芸術大学や浜松市文化振興財団では、音楽を通じて東日本大震災の被災地支援を行っている。今後も、音楽を通じた被災地支援を継続していく予定である。

(2) 国際的な活動

浜松市はこれまで音楽的な資源を活かし、ロチェスター市（アメリカ合衆国）、ワルシャワ市（ポーランド）等と交流協定などを締結している。また、UCLG（都市・自治体連合）に加盟し、世界の諸都市との連携を推進するなど国際交流の実績が豊富にある。

浜松市はユネスコの設立理念に鑑み、次の5つの基本方針に基づき、各種事業を企画・実施していく。

第1に、世界的音楽イベントを通じて国際交流を推進する

アジアで初めての音楽創造都市として、浜松市が中心となって音楽を通じた国際交流を積極的に推進していく。2015年には、『音楽を通じた文化的多様性に関する国際会議』を開催する。2016年には「世界民族音楽の祭典 in 浜松」を開催する。

第2に、音楽を通じた異文化理解と文化的多様性の実現を図る

浜松市楽器博物館のこれまでのノウハウを活用し、世界の共通言語である音楽の背景にある歴史・文化・風俗・生活様式など各国の民族性、地域性にもスポットを当てた異文化理解を促進する学術シンポジウムの開催などを行う。

第3に、国際レベルの人材の育成と交流を行う

発展途上国の音楽文化向上に貢献するために、楽器贈呈や音楽指導者の派遣、若手音楽家への演奏やトレーニングの機会の提供などを行う。静岡文化芸術大学では、イタリアのボローニャ大学と交流協定を締結し、学際的な研究交流を行う。



第4に、サウンドデザインの聖地としての貢献をする

創造産業を創出する観点から、デザインやメディア・アートなどの他分野の創造都市とも協働したプロジェクトを起こしていく。

第5に、新しい価値を創造するファンタジスタを輩出する

既成概念に捉われない自由な発想ができる人材を生み出す地域性と進取の気質に富む市民風土を活かしながら、音楽分野だけにとどまらず、他分野の創造都市とも積極的に交流し、新しい価値を創造するファンタジスタの輩出を目指す。

■コミュニケーションと可視資源（申請書本文「7」に該当）

（1）創造都市に寄与する情報発信

2009年に「浜松市文化振興ビジョン」を、2013年には「“創造都市・浜松”推進のための基本方針」を市民に示した。浜松市では市報を月に1回発行しているほか、公式HP、公式フェイスブックなどを活用して政策やイベントに関する情報を提供している。

（2）マスメディア

市政記者クラブに加盟しているマスメディアは16社あり、定期的に記者会見を開催して政策に関する情報発信を行っている。そのほか、コミュニティエフエム放送やケーブルテレビ、文化情報誌など地域に根ざした媒体がある。「ハママツ・ジャズ・ウィーク」「中部日本吹奏楽大会」はメディアが主催する文化事業である。



（3）浜松市による顕彰プログラム

浜松市による顕彰プログラムとしては、「浜松国際ピアノコンクール」「静岡国際オペラコンクール」「浜松市教育文化奨励賞」がある。

（4）受賞等による認知

浜松市は2011年度に文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）を受賞した。

（5）イベント

2011年には「世界創造都市フォーラム」を開催した。議論の成果は以下のとおりアジェンダとして採択した。

- （1）各都市が保持している“創造力の源泉”を探求し、市民・事業者・行政がともにその重要性を認識する。
- （2）市民、音楽家、事業者と行政の連携により、創造的文化産業に関わる人材の育成に努める。
- （3）創造都市間の連携によって、文化と産業の連環したまちづくりをすすめる、市民生活の質的向上を図る。
- （4）音楽都市のサブネットワークにより、固有の文化芸術を発信するとともに、創造的音楽文化産業の活性化を図る。